

第1回 食と農林漁業の再生実現会議 議事要旨

1 日時： 平成22年11月30日（火）17:00～18:00

2 場所： 官邸2階小ホール

3. 出席者：

議長	菅 直人	内閣総理大臣
副議長	玄葉 光一郎	国家戦略担当大臣
副議長	鹿野 道彦	農林水産大臣
	仙谷 由人	内閣官房長官
	片山 善博	総務大臣
	野田 佳彦	財務大臣
	前原 誠司	外務大臣
	大畠 章宏	経済産業大臣
	大泉 一貫	宮城大学 副学長
	加藤登紀子	国際連合環境計画（UNEP） 親善大使
	小林 栄三	伊藤忠商事株式会社 代表取締役会長
	相良 律子	栃木県女性農業士会 会長
	生源寺 眞一	東京大学大学院農学生命科学研究科 教授
	佛田 利弘	㈱ぶった農産 代表取締役社長
	三村 明夫	新日本製鐵株式会社 代表取締役会長
	村田 紀敏	セブン&アイ・ホールディングス 代表取締役社長
	茂木 守	全国農業協同組合中央会 会長
	古川 元久	内閣官房副長官
	福山 哲郎	内閣官房副長官
	瀧野 欣彌	内閣官房副長官
	平野 達男	内閣府副大臣
	松本 剛明	外務副大臣
	櫻井 充	財務副大臣
	篠原 孝	農林水産副大臣
	松下 忠洋	経済産業副大臣

4. 議題：
1. 会議の運営要領について
 2. 食と農林漁業の再生実現会議幹事会の開催について
 3. 主要論点について
 4. 今後の検討スケジュールについて
-

(玄葉国家戦略担当大臣)

私が進行役を務めさせていただきます。それぞれ、特に有識者の皆様、お忙しいところ快くお受けをいただき、こうしてお集まりをいただきまして、誠にありがとうございました。

私は、成長戦略実現会議の進行役もしているのですが、少なくとも我々は2国間ではハイレベルの経済連携に踏み込む覚悟をしましたが、生源寺先生が成長戦略実現会議で、経済連携のあるなしにかかわらず、今の状態では農業は持続可能ではないとおっしゃった。私はある意味とてもショックでありました。

私は17年前に国会に出ましたけれども、当時は農業従事者は今の倍いました。今は260万人。そして農業所得は、ピーク時は今の倍あった。今は半分になったわけであります。しかし一方、これも私は深く確信しているところですが、日本の農業従事者の方々は世界一優秀だと思っています。そして、若い生産者が現れ、更には輸出の可能性、あるいは六次産業化の可能性、成長産業としての可能性、そういったものも出てきていると思っています。

この再生実現会議におきましては、6月を目途に基本方針を取りまとめたい。その上で、必要で適切な国内対策、財政措置、その財源も含めて検討して、行動計画を来年10月を目途に取りまとめることとしております。与えられている時間は長くはないし、今朝、食と農林漁業の再生推進本部がありましたけれども、最後の農業再生のチャンスだというお話も閣僚からあったところでございます。

改めて私は、農林水産業の再生問題を国家戦略と位置づけたい。そして、川上の生産部門のみならず、加工・流通を通じて消費者に至るまでの全行程をターゲットにして、慎重でかつ大胆な再生計画をつくり上げていきたいと考えております。強い経済をつくるためには、ハイレベルな経済連携を進めるためにもというところもありますが、強い農林水産業をしっかりとつくり上げるということが不可欠な要素であると考えております。

鹿野農林水産大臣が私と一緒に副議長を務めており、正に本家本元でございます。総理が議長ということで、この再生実現会議を今後開かせていただきたい。

今日の所要は短時間で1時間です。今、予算と税でみんなほとんどの精力を注いでおりまして、来月ぐらいからはもう少ししっかりとした時間がとれるようになると思っていますし、適宜開かせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

それでは、同じく副議長の鹿野農林水産大臣から一言ごあいさつをいただきます。

(鹿野農林水産大臣)

このたび、本会議に有識者の皆様方からご協力をしていただくことに相なりました。大変お忙しい中でございまして恐縮に存じますが、私どもとしては大変ありがたく思っております。

実は私事で恐縮ですけれども、私は21年ぶりに農林水産大臣を拝命しまして、率直に感じましたことは、もうぎりぎりのところに来ているということです。農林水産省1省で第1次産業の発展を目指すなんていうのはもう限界だなど、こんな思いをいたしました。そういう意味で、菅総理が自ら議長になって、政府を挙げて第1次産業の再生に取り組んでいこうという決意をしていただいたということは、大変意義のあることであり、また、この機会を生かしていかなければならないと思っております。

そういう意味で、有識者の皆様方から、大きな視点でいろいろなご意見をお出しただいて、明日への第1次産業の発展につなげることができますように、心からご指導賜りますことをお願い申し上げ、また閣僚の皆様方にもご協力をお願いいたしまして、一言、感謝の気持ちを申し上げますながらごあいさついたします。ありがとうございました。

(玄葉国家戦略担当大臣)

さて、本日は初会合でございますので、私から構成員の皆様をご紹介させていただきますけれども、民間の方だけとさせていただきます。

大泉一貫宮城大学副学長でございます。

加藤登紀子国連環境計画親善大使でございます。

小林栄三伊藤忠商事代表取締役会長でございます。

相良律子栃木県女性農業士会会長でございます。

生源寺眞一東京大学大学院農学生命科学研究科教授でございます。

佛田利弘ぶった農産代表取締役社長でございます。

三村明夫新日本製鐵株式会社代表取締役会長でございます。

村田紀敏セブン&アイ・ホールディングス代表取締役社長でございます。

茂木守全国農業協同組合中央会会長でございます。

なお、川勝平太静岡県知事、深川由起子早稲田大学政治経済学術院教授も委員としてご参加いただいておりますが、本日はご欠席でございます。

それでは、議事を進めたいと思います。

この会は、よく農林水産省などで構成されるような決まったメンバーという会ではありません。あるいはそれぞれの省でもそうですが、大体決まった方というイメージがありますけれど

も、それぞれの立場を持たれているというか、非常に多様な方々の集まりなので、この議論は予定調和はありません。いろいろな化学反応が起きるのではないかと考えておりますが、先ほど申し上げましたような非常に大胆な、しかし慎重な、力強い再生計画をつくり上げたいと思いますので、よろしくお願いします。

まずは会議の運営要領であります。

(平野内閣府副大臣)

それでは、会議の運営要領についてご説明をいたします。

資料1をご覧くださいと思います。資料1、「食と農林漁業の再生実現会議の開催について」をご覧ください。

これは、本日、朝開催されました食と農林漁業の再生推進本部で決定された本会議の設置根拠になります。その第4項で、「その他、会議の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。」となっております。そこで、初会合に際しまして、本会議の運営要領についてあらかじめ皆様方にご了解をいただきたいと思います。

資料2をご覧くださいと思います。資料2は「食と農林漁業の再生実現会議運営要領(案)」でございます。

1. でございますけれども、会議における配布資料は、会議資料後、原則として公表いたします。

2. 会議終了後、議長の指名する副議長又は当該副議長の指名する者が記者会見を行い、議事内容を説明するものとする。したがって、この会議が終わった場合には、玄葉大臣あるいは鹿野大臣のほうから議事内容を説明するということになると思います。

3. 会議の議事要旨を原則として公表いたします。

4. この運営要領に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会議で決定することとします。

(玄葉国家戦略担当大臣)

会議の運営要領について、このようにしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

では、このようにさせていただきたいと思います。

それでは、「再生実現会議の幹事会の開催について」が議題2でございます。

(平野内閣府副大臣)

資料3をご覧くださいと思います。資料3は、「食と農林漁業の再生推進本部及び食と農林漁業の再生実現会議の体制について」でございます。これをご覧くださいと思います。

まず、食と農林漁業の再生推進本部であります。11月9日に閣議決定されました包括的経済連携に関する基本方針におきまして、総理を本部長、国家戦略担当大臣と農林水産大臣を副本部長とする政府の本部の設置が記載されております。これに基づきまして、11月26日の閣議決定で食と農林漁業の再生推進本部が設置されました。この本部では、来年6月をめどに基本方針を策定、来年10月をめどに中長期視点を踏まえた行動計画の策定を行います。

食と農林漁業の再生実現会議は、現在開催しておりますこの会議でございます。諮問機関として民間有識者の構成員にもご参加をいただきまして、官民の力を結集して力強い農業を育てるための方策を検討していただくためのものでございます。本日朝に開催された食と農林漁業の再生推進本部において開催が決定されております。

次に、再生実現会議のもとに、内閣府副大臣、国家戦略担当及び農林水産副大臣を座長とする副大臣級の幹事会を開催することとし、ヒアリングの実施や対策の検討、施策の進捗管理等を行うことを予定しております。資料4は、その副大臣級会合の開催案、要領案でございます。この開催について、今回の食と農林漁業の再生実現会議として決定をお願いしたいと思っております。

(玄葉国家戦略担当大臣)

副大臣級幹事会の開催ですけれども、よろしいでしょうか。ここでさまざまなご意見をいただきます。そういうことを踏まえながら、副大臣級の会議で議論をしっかり調整していくとか詰めていく。さらには、今回、本当はさまざまなヒアリングをしたいわけですが、より多様な方々からたくさんのご意見をいただくために、副大臣級会合ではそちらの皆様からもヒアリングをさせていただくという会議になります。よろしいでしょうか。

では、そのように幹事会の開催を決定したいと思います。

それでは、この会議の検討項目について、篠原農林水産副大臣、ご説明をお願いいたします。

(篠原農林水産副大臣)

農林水産副大臣の篠原でございます。

資料5をご覧くださいと思います。検討項目というのを5つほど用意させていただきま

した。皆様方には自由にご議論いただきたいので、これにとらわれずに率直なご意見をお聞かせ願いたいと思いますけれども、一応5つ用意いたしました。

1から5あるんですが、具体的な2、3、4の方から説明させていただきます。

2は、戸別所得補償、これは皆さんご存じだと思いますけれども、民主党の農業政策の目玉でございます。これは2004年、菅総理が代表だったときに、偶然なんですけれども、鹿野現農林水産大臣がネクストキャビネットの農林水産大臣でした。消費者にも理解できる民主党の農政を考えてほしいということで、相当時間をかけて議論してでき上がったものがこの制度でございます。

簡単に言いますと、今まで補助事業というのをやっていたわけですが、補助金で途中のところへ消えていっているものが多いのではないかと、本当に農家のところに直接いく補助金というものを考えてもいいんじゃないかということで、ヨーロッパで導入されております直接支払いというのを取り入れたわけでございます。これをどのように活用していくかというのが課題ではないかと思えます。

それから、3でございますけれども、農林水産業の成長産業化のあり方と書いてありますが、新成長戦略というものを我々はつくっております。その中で農林水産業も成長産業の一つとして位置づけておりますけれども、我々は六次産業化と言っております。1 + 2 + 3、あるいは1 × 2 × 3、両方とも6になるわけですが、農業総生産額はわずか8兆円ですけれども、食料関係の支出全体を合わせると八十七、八兆円になって10倍になる。10倍になる過程で農家の手元にもうちょっと残ってもいいんじゃないかと、こういうことでございまして、その知恵はどこにあるのではないかと、そういう政策をバックアップしていこうではないかというのが1つでございます。

それから、3番目の民主党の農政の柱でございますけれども、食品表示により食品の安全を追求していこうということでございます。ここには流通の問題等も含まれます。

そしてあと、5番目ですけれども、この会議はTPPということに端を発しておりますが、ここでTPPそのものを議論していただく必要はございません。国際競争力をつけていくにはどうしたらいいかということ、非常に一般的なことでございますけれども、ご議論いただきたいと思えます。

それから、一番上ですけれども、これはトータルな問題だと思いますけれども、参考資料4、「農林水産の現状について」というのを皆様方のところにお配りしてありますので、その3ページを見ていただけたらと思います。先ほど玄葉副議長から言っていただきましたが、この

数十年の間に日本の農業がいかに危機的な状況になってきたか。一番は15年間で農業所得が半減というのがあります。それから、農地の面積も相当減ってきている。それから、平均年齢が65.8歳と高齢化して後継者も育っていない。意欲のある若手が安心して農業経営に取り組めるような環境をどうやってつくるかというのが課題ではないかと思います。こういったことについて皆様方のご意見を承りたいと思っております。

(玄葉国家戦略担当大臣)

それでは、引き続いて、今後のスケジュールも篠原副大臣、お願いします。

(篠原農林水産副大臣)

資料6をご覧いただきたいと思います。

これは、先ほど玄葉副議長のほうからもちよっと触れていただきましたけれども、今日、食と農林漁業の再生推進本部の会合を朝開いております。これを受けまして、今日夕方、再生実現会議を開かせていただいております。

大まかなめどでございますが、基本方針を6月につくる。それから、10月に予算に向けた行動計画を策定する。11月にAPECのホノルル会合が予定されておまして、今、オバマ大統領がおっしゃっているわけですが、そのときまでにTPPを9カ国でまとめ上げるというのがありまして、それについて日本はどう対応するかというのが1つの課題でございますが、それを念頭に置いたスケジュールでございます。それにあわせまして、右側の再生実現会議でどのくらいの頻度で開催するかというのはあるんですが、スピード感をもって開催させていただきたいと思います。随時開催させていただいて、相場観としては1カ月に1回ぐらいが適当ではないかと思っております。それで6月が一つの区切り、そして10月が一つの区切りということで、その合い間に幹事会でいろいろ細かいことを議論させていただくという予定でございます。

(玄葉国家戦略担当大臣)

よろしくお願いします。

それでは、これから自由討議に入りますけれども、今日はキックオフの会合であります。したがって、民間委員の皆様からご発言をそれぞれいただきたいと思います。お一人3分程で、よろしくお願い申し上げます。

(茂木委員)

全中の茂木でございます。食と農林漁業の再生実現会議のメンバーにお加えをいただきまして、大変感謝を申し上げるところでございます。

本会議は、ＴＰＰに参加するための対策を論議する、そんな場ではなくて、新たな基本計画の内容を深めまして、具体化をスピードアップさせる対策をする議論の場でなければならないかなと私は思っておるわけでございます。

現在、世界の食料自給は、これまでの緩和基調から構造的な逼迫状況に大きく転換をいたしております。これは自然破壊でありますとか、人口増加、あるいは自然災害とか、こういうものによるものであるわけでございます。国際的にも食料価格が高騰しまして、世界の飢餓、そしてまた貧困の人口は９億人にまで拡大をいたしております。このうちの８割をアジアが占めているわけでございます。

近年、自国への供給を優先する食料の輸出規制が行われておりまして、お金があれば食料はいつでも安定的に輸入できるという考え方はできない状況にあるかと思います。このような危機的な状況の中で、我が国の食料自給率は先進国では最低の４０％にあるわけでございます。安いものを欲しいときに必要なだけ買えばいいという考えは大変危険な考えであろうと思います。

農業強化の目標をどうするか、これはアメリカやオーストラリアなどとの実現不可能な競争、目標はあり得ないと私どもは考えております。まず目標とすべきことは、食料の安全保障のため、新成長戦略で掲げました食料自給率の５０％を早急に実現することであるかと思えます。

あわせて、我が国の農業所得は、先ほども玄葉大臣がおっしゃられたとおり、１５年間で半減しているわけでございまして、農業で飯が食える、このためには所得の増大目標、作目ごとの経営展望、これを政策で示すことが非常に必要だと思っております。世界の食料自給が逼迫する中、穀物を増産することが必要であります。飼料用や米粉用などの生産を含めまして、水田を最大限活用する米政策の確立が大変必要だと思っております。

今、１つ１００円のおにぎりが占める米の価格の割合は１５円程度でございます。これをすべて外米にかえましても１００円から下がることはないと思っております。生産、流通、そして消費の各段階を検証いたしまして、抜本的な仕組みを構築することが必要だと思えます。新たな基本計画の具体化をスピードアップさせるため、具体策と財源を明確化した行程表をぜひ示すことが必要だと思えます。そして、農業者が本当に誇りの持てる将来展望がぜひとも必要です。

我が国の農業の将来について前向きな議論をしたいと思っておりますので、どうかひとつよろしく願い申し上げまして、私からの意見とさせていただきます。

(村田委員)

私は、セブン&アイ・ホールディングスの村田でございます。今回、このような重要な会議に任命されまして、私としては青天の霹靂でございますけれども、会議の内容が大変重要な会議ということで、深くその責任を感じているわけでございます。

ご存じのように、私どものグループ、セブン&アイは、コンビニエンスストアのセブン・イレブン、そしてスーパーストアのイトーヨーカ堂を初め、西武百貨店、そごう、さらにはフードサービス、スーパーマーケット等、食に関する事業を多く経営しているものでございます。その様な観点から、今回、私ども流通がこの会議の中での発言を求められたと思っております。

私どもグループは、現在、特に食に関しましては、生産者とお客様をつなぐ流通の要の分野を担っていくという考え方で事業を行っています。その中の1つとして、契約農家の方々と一緒に、「顔の見える野菜・果実。」というネーミングの商品を提供させていただいています。約4,000の農家の方々と一体でございますが、これは特に今まで、農業を通して作り手がその商品への思いを込めたものがあるのに、なかなかその情報がお客様に伝わっていないということから、「顔の見える野菜・果実。」という考え方で、生産・販売の一元化を行っています。現場での販売が大変好調でございます。

さらには、農家の方々と一緒に農業をやっていこうということで、今現在、4つの農業生産基地を持って運営しております。今後増やしていこうということで、10カ所、20カ所と各地へ増やしていきたいと思っています。この考え方は、ただ単に農業生産だけではなくて、農業を通して環境問題にも携わっていく。つまり、お店で出てくるいろいろな生ごみ等を堆肥化し、循環的に農業に活かしていこうという考え方でございます。一方、農業に携わる事によって、多くの地域のお子様方が農業の生産段階に参加していただいております。大変好評でございます。そういう意味では、生産者と消費者をつなぐ私どもの役割というのが非常に重要だと思っております。

さらにもう一つ大きな観点で申し上げます。今の時代、特にお客様の観点から見ますと、新鮮で即とれた味の良い商品を提供されたいというご要望がございます。そういう要望に対し、約8,000の契約農家の方々と、朝採れたものを市場を通さずに即お店に提供する。こういう商売の仕方で、契約農家の方に直接店頭商売に携わっていただくという仕組みを行っています。

その点では、つくり手と売り手が、お客様の情報と一体となった農業政策を行っているわけです。このような取り組みの背景を申し上げますと、私どもはこの様に考えております。

今の社会というのは成熟社会になっていると考えています。成熟社会であればあるほど、郷土に対する愛情というか、地域性というものが大変強く出てきております。そういう観点から、今までは都会発の情報というのが中心でありましたけれども、地方から発する情報が私どもの商売においても、また一方、消費者・生産者にとっても、非常に重要なことだろうと思っています。

さらには、私どものような売り手だけではなくて、つくり手、運び手、すべてが縦割り情報で行われることではなくて、消費者視点に立った一貫性のある情報交換を全員で共有することによって、お客様のニーズを掘り起こし、価値ある商品をつくり出していくという考え方が必要になっております。

今までの商売の仕方でいきますと、この様なデフレの時期では、中心的な課題となりますと、どうしても価格政策ということが出てくるわけですが、さらに成熟社会、高齢化社会になったときに、お客様の求める商品とは何か、価値とは何かというものを追求していく考え方で実行しております。

そういう観点から、この会議でどのようにお役に立てるかわかりませんが、話をさせていただこうと思っております。

(三村委員)

まず申し上げたいのは、T P Pか農業かという二者択一的な議論ではないと私は思います。日本が生き残るためにはどうしてもT P P、海外マーケットへのアクセスは絶対必要でございますけれども、同時に健全な産業としての農業、これは日本が持たなければいけないということとあります。これをどう両立させるかということが我々の課題だと思っております。

ただ、残念ながら、これまでの農業政策というのは、例えば農家、農村、農業という3つが対策になるわけですが、やや農家対策に重点を置き過ぎたと、こういうことだと思っております。したがって、産業としての農業はT P Pにかかわりなく非常に危機的な状況にある。このまま放置しておいた場合、10年後にどうなるか、非常に心配な状況でございます。

したがって、日本の農業が危機的な状況にあって、これはみんなで何とかしなきゃいけない、こういう危機感をみんなで共有すること。しかも、改革のレベルというのはT P Pに参画することができるレベル、これを我々としてはねらうべきだと、このように申し上げたいと思いま

す。

やり方としてはいろいろありますけれども、意欲のある農業の担い手に対してインセンティブを与え、大規模化を進め、また、さまざまな他産業の方々が農業に参入し、新しいノウハウ、知恵を導入すると、こういうことも一つのやり方ではないだろうかと思っております。特に、日本の農業をめぐる問題の核心というのは、米・小麦等の穀物をつくっている土地利用型農業でありまして、この解決なくして農業改革はあり得ないと思っています。

現在の稲作は、国全体にとっては財政支出を伴うものですが、やはり価格が高いということで、この多くの負担は消費者が負っているわけでございます。したがって、政策を考えるとときには、生産者及び消費者双方にとってメリットのある政策をどうすべきか、このバランスを考える必要があるのではないだろうかと思っております。

農業に対して国として一定の資源を導入することは、諸外国の例を見ても当たり前のことだと思っておりますけれども、ぜひともこの会議で出される諸施策を実現するためのいろいろな諸制度を導入すべきだと思っております。したがって、ある場合には、思い切ってその諸施策を実現しないものだったら大胆に見直しも考えるべきだと思っております。

(佛田委員)

私は、今ちょうど50歳なんですけど、およそ30年、米づくりをやってきました。若いときは1年間に数日しか休みがないぐらい農業に明け暮れていたんですが、水田の上に立って農業がどうあるべきかということを見続けてきました。経営政策で言うと、大規模専業経営法人化という議論と兼業農家という分離の仕方があると思うんですけど、私は近年思うのは、ビジネスファーマーリングとソーシャルファーマーリングという機能としての分化をどのように農業の中で定義をつけるか、これが農業構造の中にどういうふうな働きかけができるかということではないかと思うんです。

生物多様性のことも議論されていまして、この間、カンボジアへ行きましたら、水田漁撈といいまして、水田で魚を飼うことを日常的にやると。日本もいよいよ漁獲資源が減耗してきた中で、例えば日本の水田で魚を飼うことをやっても決して悪いわけではないわけですし、それから、水田の畔は草刈りをするとコストになるんですけども、随伴植物と言って、昔で言うと、農家の人が畔豆を植えて味噌をつくっていたというものを事業化して、コストから売り上げに変えるようなことができるのではないかと。ハーブなどの栽培、今、私どものところでやり始めまして、畔はコストから売り上げに変えるということをやっています。

農村を見ていると、カテゴリーは高齢者と若者、男女と新旧という、この4つのマトリックスの中にどういう機能が隠れているかということを分類する必要があるんじゃないかと思っています。私は仲間と、おやじの背中を見て習えと言われて大変苦労したこともあって、スキルスタンダードという、いわゆる技能を標準化することを今、仲間といろいろやっているわけです。野中郁次郎先生が言われた暗黙知・形式知、農業の技術は親の背中を見て勉強しろと言われても、どこにも教えてくれるところがないわけで、それをわかるようにしないと人はまず育たないということで、これに取り組んでいます。そういうものをインターネットを使って農業ライブ塾ということで、日本中で、昼間農業をやっている夜しか勉強できない人が勉強できるようなことも取り組もうとしています。

農村はやはり、農業と言いますけれども、食の生産の場所ですから、フードツーリズムのような定義もまた必要になってくるんじゃないかと思います。

現実には米の価格がどんどん下がっていくことによって何が起きているかというと、農地の価格は米の価格以上に下落しているわけです。私が心配しているのは、もちろん米の価格の下落も心配なんですけれども、農地の価格が10分の1になったときに、地方の経済の価値が大きく減耗してしまう問題をどうとらえるかということです。ですから、名古屋の中部経済同友会の皆さんにお手伝いしてもらっているんですけれども、コスト100円の米づくりをどうやって産業界の方と一緒にやってできるかということを今取り組んでいます。

経営ということで言えば、親子の経営、家経営から、組織経営にどう変わるかということと、冒頭申し上げた、兼業農家と言われる方々のソーシャルファーマーの扱いをどうするのかということを考えなければならないと思います。専業経営にとって、農道の管理や用水の管理を兼業農家の方がされなくなると、明らかにそれは雇用によってコストとして莫大なものが生まれますので、それをどのようにとらえるかという整理が必要ではないかと思います。

(生源寺委員)

変わる国際環境への農業の適応力といいますか、懐の深さを規定するのは、結局のところ農業そのものの力と農業政策の組み立て方の2つだというふうに考えております。

それで、農業そのものの力ということに関しましては、潜在力も含めて、またどれくらいの時間軸で考えるかということも含めて、できることとできないことをきちんと見きわめておくということが非常に大事だと思っています。中には夢のようなことができるかのようにおっしゃる方もおられますし、逆に、全く何もできないというようなおっしゃり方をする方もおら

れますけれども、現実的なところを見きわめることが大事だと思っております。

それから、政策の組み立て方でありますけれども、水田農業は品目別、部門別にかなり深掘りして検討する必要があると思っております。お米はある意味では単純であります。生産を担っている方のタイプが違うということで難しい問題はございますけれども、ある意味では単純であります。それから、玄葉副議長がおっしゃいましたように、これは経済連携があろうがなかろうが、非常に危機的な状況にあるということも申すまでもありません。

それで、難しいのは、むしろ生乳を含む畜産物ですとか麦・大豆のように加工するプロセスを経て消費者の手元に届くものであって、国際環境が変わっていくことによって、農産物そのものも入ってくるということはありますけれども、製品ないしは調製品が入ってくる。こういう中で、もちろん農業も問題でありますけれども、食品産業、特に食品製造業にこういったことがどういう影響を与えるか、この辺を見きわめて政策的に効果的なものを打っていくとか、デザインするということが非常に大事だと思っています。

あと2点だけ申し上げます。このところ、この問題に関してはなかなか冷静な議論ができないような状況があったわけですが、これはある意味では、先日の新成長戦略の会議でも申し上げましたけれども、ここ数年の農政の議論が内向きの状況があって、ですから逆に今回の案件では、農業団体の反発が非常に強かったということがあるかと思います。それで、3月に基本計画ができていますわけですが、これはこれで重いとは思いますが、この際、これにこだわることなく深掘りをして、新しいアイデアなり、あるいは新しい方向性というものも考える必要があるだろうと思っております。

もう一つは、農業・農村側からの不安が非常に強まっていることの要因の一つとして、10年先、20年先の農村の形が見えないということがあるかと思います。これももちろん、農業・農村は地域によって個性はありますが、基本的な形、北海道と都府県では多少違うということはあるかもしれませんが、10年後、20年後の形をきちっと示すということが、私は今、非常に大事だと思っております。

(相良委員)

この場で私一人が農業者なのかなということで、皆さんに合ったようなご意見が言えるかどうか心配ですが、私は20歳で農家に嫁ぎまして、農村女性の立場に疑問を持っていました。夫に従っての農作業でした。けれども、平成8年に後継者及び女性農業者に対する支援ということで、家族経営協定書の締結の推進事業が国の方からおりました。現在は宇都宮市

ですが、旧河内町というところが第1号としてその事業を受けさせていただきました。

そのときに立場上、地区の役をやっていたことで、締結と事業の推進に当たってきました。夫にいろいろ相談しながら協定書をつくったところ、夫は今まで私に農業を手伝わせていたというような感じだったんですけれども、協定書にいろいろ項目を書きましたところ、私の労働力が認められ、おれの言うとおりにやっていけばいいんだという考えから、パートナーとして、私の意見も聞いてくれるようになりました。

米・麦・大豆の土地利用型農業が主だったんですけれども、減反政策も増えまして、また、米価も下がったということで、アスパラガスを作り始めたんですね。そのときに部門分担をさせてほしいという提案をしまして、私がアスパラガスを部門分担で担当しました。夫は土地利用型と肉牛の肥育を担当し、経理とアスパラガスを私が担当しました。アスパラガスの部門を担当したということで、何もわからない私は、農協の指導や県の指導を受けながら熱心に取り組みました。女性で何もわからないということで、仲間からいろいろな事を教えていただいたところ、ここは反収2トン上げるというのはなかなか難しいんですけれども、10アール当たり4トンというすばらしい成績を上げることができて、今は私がアスパラ部門を分担してよかったなということで、それぞれお互いの部門を尊重し合いながら農業経営を営んでいる現状です。

農業経営をやっていきながら、やはり農村女性の社会参画は必要ではないかということを痛感しました。平成10年度に栃木県で女性農業士制度というのができました。栃木の農村地域の男女共同参画を推進する任務があります。行政側の普及事業が少なくなった為に、私たちが少しでも肩代わりすることになったのです。そんな感じで、自分の経営の他に、いかに地域の女性が社会参画を目指してやっていくかということで、女性農業士は活動しております。

その中で、今日ここへ私がというのがなぜということになると、農村女性が自ら男女共同参画を進めて、パートナーではなくて夫と共同経営主としてやっているということ、取材に行きたいということで、8月頃に社団法人農山漁村女性・生活活動支援協会が我が家へやってきました。それがこの間の新潟のAPECでしたか、会場のフロアでデモテープとして流させていただいた経緯があったりしました。農村女性の頑張っている姿を見ていただきたくて、そして理解していただきたいと思います。

今日は皆さんからいろいろ勉強させていただいて、これを地域に戻しまして、地元の農業を盛り立てていかなくてはと思っております。次回には多くの仲間の立場がお話しできればと思います。

でも、現在、農村地域は約60%の女性が頑張っている姿を見ていただきたくて、そして理解していただきたいと思

まして、私と夫が農業をやっているわけなんですけれども、私の力というのは、夫も家族経営協定で認めてくれていますし、また、私の今の立場、女性農業士という、今は少ないですけれども、108名おります。この108名もそれぞれ独立して、自分たちで経営を、夫とは別枠で担っているというすばらしい女性たちがいます。ただ、その女性たちがある程度の年齢になってきたときに、その後の農業はどうなのかという部分が私自身心配なところもあります。実際のところ、農業をやっていくには、もうからないと、生活が成り立たないとやれないわけですから、それを今、私たち農村女性は頑張っていると思っています。

国土の問題を考えますと、水田がなくなるということは、耕作放棄地が、いずれ何年も同じところが耕作放棄地になると、それは水田化しないで貯水池の役目がなくなるということを聞きましたので、いろいろな問題はあるでしょうけれども、環境の部分を取り入れて、水田として機能できる土地を守っていただければ幸いかなと思っています。これは農業者のためだけではなく、国民の皆様方のためにも、よろしくお願いいたします。

(小林委員)

私自身は商社という業態に属しておりますので、国内外をよく見て回るのですが、特に感じますのは、アジア・中国を中心とした新興国の非常な元気のよさです。当面はそれを何としても取り込んで日本の活性化につなげる、これは非常に大事だと思います。一方で、農業は、明らかに食料安全保障という国の根幹に関わるものですから、これも大事だなと思っています。特に昨今、ロシアが天候不順で小麦を海外に出さないといった動きなどがあり、そういった世界情勢に対し、しっかりとした対応をしていくというのは大事だろうと思います。

私も実は農家の出なのですが、振り返ってみて思いますのは、おやじ、おふくろから、お前は農家を引き継げと言われたことは一度もないのです。何でだろうと思いますと、農業はもうからないからです。何としてもこの方程式を解かないと、農業再生はしんどいのではないかと思います。

我々は、日本から海外に農産物を出そうじゃないかということでずっと努力してきております。ただ、農業関連のものは、現状は基本的に高くて余り売れないのです。米も実は中国に出したりしました。そのときも非常に高くなりまして、買った方が自分で食べるのではなく、贈答品にしか使わないということで、それでは安定的に供給できません。

今、海外で売れているのは魚です。漁業関連は値段において結構競争力があります。この辺を見ていますと、まず漁業が輸出を増やせるのは間違いないと思います。農業については、ど

うにかして当たり前の産業に育てていくのだという観点で、いろいろと手助けをする必要があるのではないかと思います。

昨夏、韓国へ行きました、韓国の農業団体の方からいろいろな話を聞きますと、例えば1社1村運動とか、非常におもしろい取り組みをやっています。会社が、例えば三星がどこかの村を助けているとか、ヒュンダイも助けているとかしています。EPA・FTAなどの貿易協定で恩恵を受けるところが、その恩恵を再分配するようなことをやっている。韓国の取組はいろいろ参考になるのではないかと思います。この会議では、半歩でも、一歩でも前に行くのだという前提で議論ができればと期待しております。

(加藤委員)

参考になるお話が既にありましたけれども、とにかく減反されていく、耕作放棄地がどんどん増えるというのを、私も農村にいていろいろ見るんですね。お米の政策はとにかく何とかしたいということで、今の1社1村運動に近いアイデアなんですけれども、農業の現場を、農産物を生産する経営体としてではなくて命の産業として位置づけるべきだと思うんです。今日はここには参加されていないんですけれども、例えば環境省ですとか、少子化対策担当の省ですとか、文部科学省、すべての総力を挙げて農業にかかわっていただきたいというのが私の思いです。

まず1つのアイデアは教育の現場として農業を使う。まず給食制度を変えてもらいたい。地域地域の農業と給食との関係を密にして、子どもが今食べているものは、子どもたちがどこの畑でとれたものを食べるのかという、もっともっと直接かかわれる。今までも子どもたちの農業体験というと、芋掘り体験とかいろいろあると思うんですけれども、特に都会の学校と田舎の学校では、可能性は違ってくると思いますけれども、実際に放棄された土地を開墾して、いろいろな方法がありますね。例えば豚を放して開墾して、耕した後に動物を飼う、あるいは畑にしていくとか、そういう経過を全部経験できるような教育、それによって、例えば給食から出てくる残飯を豚に食べさせる、豚が畑を開墾するみたいな、本当の意味での循環型の小さなモデルを教育の機関の中で体験して、その子どもたちが自分たちの育てる農地としてずっと受け継いでいくような、一歩入り込んだ教育の現場と農業の密接な関係、給食との循環が行えるようなシステムの変換ができればというのが1つです。

それからもう一つは、環境に寄与する。農業の現場というのは、特に田んぼですけれども、環境保全に非常に大きな役割を果たしている。その意味で、企業が直接投資してという話もあ

りましたけれども、投資ではなくてスポンサーになってもらう。自分たちはこれだけの田んぼあるいはこれだけの畑のスポンサーをしていますよということが企業の大きな宣伝になる、環境に寄与していますよということも宣伝に使える。今までは、テレビとかそういうものが企業の宣伝のために、企業がお金を出して育てるということはありませんでしたが、これからの未来的な意味では、企業が自分たちのコンプライアンスというか、守るべき責任として、農業にお金を出していますよと。もちろん林業も含めて、森をつくる、もう既に始まっていると思いますけれども、もっとそれを楽しい形で、社員にもアピールできる。社員が食べる社員食堂が、自分たちの関係している畑でとれたものを毎日食べているんだぞというようなものとか、もっと人が交流し、農産物が交流していくとか、そういう活気のあるアイデアが生まれたいいなと思うんです。

さっき、投資ではなくてスポンサーになってくださいと言った意味は、企業が田舎の農場を直接経営するというのではなくて、かかわっているけれども、経営そのものは地域の農家さんに委託する、そこで新しい雇用が生まれていくような、とにかくどんなことがあっても農地は拡大していくんだ、耕作放棄地を増やしていくのではなくて、できる限り、耕せる限り、何らかの社会的なエネルギーで耕していくんだという、それをとにかく最初の目的の中に入れてほしいと思うんです。活気づかせていかないと、田舎は本当に沈下していきます。戸別所得補償というのはちょっと怖いと思うのは、病気にかかっている人に休んでいてくださいと、減反もそうですけれども、痛み止め、モルヒネを打ってあげますからというような、そういう非常に不健康な感じがして、未来に対する希望がわくわく見えるねということなはないんですね。

ですから、楽しい、都会からたくさん人が来るようになったねと、それに付随しているような産業がそこから生まれていくような、もっともっと都会と田舎との交流が行われるようなことが欲しい。ぜひ少子化対策にもなります。田舎に移り住んできた若者たちはどんどん子どもをつくっております。それはゆっくり、私はその現場を見ている一人なので、そういった意味で多角的に見ていただきたいと思います。

(大泉委員)

確かに新しい農村コミュニティをつくり上げる、やさしい農業をつくるというのは大切なことだろうと思っております。同時に、我が国農業というのは危機的な状況にあるということとここで認識が共有できているということもありがたいことで、それに応えるには強い農業をつ

くらなきゃいけない、国際競争力を持った農業ということで、誇りのある農業をつくらなきゃいけないと私自身は思っています。また、我が国農業は成長産業になり得る、しかもできるというふうに考えております。

そうした観点から、3点申し上げたい。1つは、持続可能な経営実現のための農業改革のあり方というのが1番目に書いてありますが、やはり重要なのは、米、水田農業をどうするかということだろうと思います。米は政治に翻弄されてきた悲劇の農産物であります。これからは水田農業経営体の数も多くしなければならないし、質も高いものにしていかなければならない。そのための政策として一体どういうことが模索されるべきなのかということが、第1点目に議論されなければならないと思います。

第2点目は、農業全体をビジネス志向にしていく必要があるだろうと。そのためには、農村地域や農業団体がそれを支援するようなものに果たしてなるのか。そのありように関しても議論すべきではないかということです。例えば今の農協、900万戸の組合員がいますが、その中で実際に農業に携わっている方々はせいぜい160万戸ぐらいで2割弱。実際に主業農家と言われる人たち、それで生計をたてている人たちというのは4%ぐらいしかないという状況です。これは農家という定義がまずいのだろうと。農家というのは、地域コミュニティを維持するような人たちも農家、それから世界戦略として農業生産をやっている人たちも農家、同じ農家なんです。ここは少し考えていかなきゃいけないんだらうと思いますし、ビジネス志向にするためにはそのような農業の団体でいいのかという議論が1つ必要なんだらうと思います。

それから第3の論点は、農水省がこれまで行ってきた政策についてです。TPPに関して各省庁からさまざまな試算が出ておりますが、農水省でも4.1兆円の農産物算出額が減少するというお話がありました。ですがご承知のように、1990年からの15年間で3兆円強が減少しているんですね。つまり、何もしなくても、今の状況のままで、農水省試算に言われるような、いわゆる壊滅的と言われるような状況が現に生まれてきているわけです。そうすると、ここでは、今までのスキームとは違った農政をやらなきゃいけないといった事になるのが当然のことの様に思われます。それは一体何なのかということを少し議論しなきゃいけないと考えております。

そう考えてみますと、この会議ですが、広く国民の前に公開して、私は資料請求もどんどんしたいと思いますが、それを多くの国民に知っていただくということと同時に、いろいろ議論した結果、最後は政治決断をしてほしいということでもあります。

(玄葉国家戦略担当大臣)

ありがとうございました。

茂木会長から、T P P 参加が前提でないという話がありましたが、T P P 参加をまだ決めたわけではありません。高いレベルの経済連携に踏み込んでいく覚悟を決めたということでありますので、そういう前提で、後ろ向きではなくて前向きの議論を、これを奇貨としてやっていかなければいけないと思います。

それぞれの委員の皆様の発言の中身をご紹介したいくらい、参考になるご意見をいただきましたけれども、一言で言えば、これは対立構造でとらえるのではなくて、むしろ、先ほど小林委員からもありましたけれども、皆で農をどうサポートするのかということも含めて考えていかなければいけない。つまりは、オールジャパンで農業をどういうふうに考えていくのか。先ほど相良会長からも、108名の女性農業士がいかに頑張っているか、しかし、その後が心配だというお話もありました。だから、企業のかかわりも含めて、加藤さんからもありましたけれども、10年後、20年後が見えるというふうに最終的に持っていかないと、強い農業とか、もうかる農業とか、持続可能な農業・農村にはならないと思います。今日のご意見をまた幹事会等できちっと消化をして、次の議論の展開に持っていきたいと思います。

それでは、最後に菅総理から取りまとめの発言をお願いいたします。

(菅内閣総理大臣)

きょうは、食と農林漁業の再生実現会議にいろいろな立場の皆さんにお集まりいただいて、まず第1回目の会合、ありがとうございました。私もお話を聞きながら、自分の多少の経験も含めて、重ね合わせながら聞いておりました。

今回の名称を考えると、私、農業という幅がやや1次産業に限定されるので、食べ物、食ということを言ってこういう名前にしてもらいました。この場所では外国の方と会食する機会が多いんですが、ほとんどの人が日本の料理を大変褒めてくださいます。それぞれの国でも日本料理が大好きで食べているんだと言われます。ある意味ではものすごい可能性を持った産業というか、先ほどの話では、農業生産は3兆円とか8兆円とか言いますが、食べ物というところまでいけば80兆円とか90兆円という非常に大きな可能性を持っています。それをいかにこの中に取り込んでいけるかということが一つの観点ではないかと思っています。

それから、物理的でもありませんが、現在の農業に従事している方の平均年齢が66歳と、私もそう遠くない世代なんですけれども、本来ならリタイア世代が平均年齢というのは、大変な本質的な問題だろうと。では若い人が本当に農業が嫌なのかというと、私はそうではなくて、

会社に勤めるような形で農業に従事することができませんので、若い人がもっと入れるような農業という観点もいろいろ考えていかなきゃいけないのではないかと思います。

それからもう一つは、先ほど加藤さんが企業にスポンサーをしてもらうとか教育とか、いろんな観点を言われました。つまり農業という問題がある種の社会的な広い意味での政策としてとらえるというのは、本当にあり得るなと思っております。今、私の母親は89歳になりましたが、ちっぽけな庭で何かつくっていると大変元気なんです、マンションみたいところに連れて行くと急に元気がなくなるんですけれども、土に楽しむというのは人間の本性の中にあるんだらうなと思っております。

ただ、それをどういう形で、先ほど佛田さんがビジネスとしての農業とソーシャルファーマーということを言われていましたが、それぞれがそれぞれの特性の中で生きていくというか、私も、長野県で何とかガルデンという小さい土地を借りて農業を都会の人がやって、週末はそこへ泊まっているなんていうのを、外国には多い例のようではありますが、そういうあり方とビジネスとしてのあり方、いろんなものを多様に組み合わせて、地域社会を再構成できないかというふうにも考えたところです。

私も何とか、週末には今週にもまずは野菜農家を訪問し、近く米農家にもお邪魔して、現場も見ていきたいと思っております。

いずれにしても、この問題、ある意味では、この場だけではなくて、皆さんがおられるところで国民的な議論を巻き起こす、逆に言えばそれにふさわしい皆さんにお集まりをいただいたとも思っておりますので、国民的な運動になるような形でご議論いただければと。農業の再生と経済の自由化とが両輪になって、日本を元気な国にもう一度前進させたいと思いますので、今後ともどうかよろしくお願い申し上げます、私の、まとめにならないまとめとさせていただきます。

(玄葉国家戦略担当大臣)

それでは、これで第1回の会合を終わらせていただきます。次回の会合は、先ほど申し上げましたけれども、本日、皆さんから出されたご意見等を踏まえて論点を整理して、改めてご相談をさせていただきます。

会議の内容は、私か鹿野大臣というお話もありましたが、今日は平野副大臣から記者にブリーフをさせていただきたいと思います。

中には、若干遠いところからおいでいただいた有識者の方々もいらっしゃいますが、本当に

ありがとうございました。